

「りっぶる」

R I P P L E

vol.10
2009.2

発行
島根県人権啓発推進センター

「りっぶる」は英語で「さざなみ」という意味を持っています。
この広報誌によって人を大切にする心や思いやりの輪が、さざなみのように広がってみんなの心に届くように願っています。

波佐島沿岸上空より望む瀬戸大橋
手前から、岩黒島橋、櫃石島橋、下津井瀬戸大橋
(写真提供：本州四国連絡高速道路株)

特集

いのちのたいせつさをまなぶ

－「紫雲丸遭難事故」に学ぶ松江市立川津小学校の取り組み－

さんべ発!! Shoku(食・触・職)の創造プロジェクト

平成20年度人権啓発ポスターコンクール審査結果

平成20年度人権の花運動 学校紹介

交通犯罪に遭遇して

特集

いのちの たいせつさをまなぶ

「悲しからずや 川津の子らの旅のうた 二十五絃のたちまちにたえ」
松江市立川津小学校の中庭の「紫雲丸遭難記念碑」に刻まれている、追悼の歌です。
今から53年前の昭和30年5月11日、香川県高松港沖で、川津小学校6年生66名が乗船する連絡船「紫雲丸」が、貨物船と衝突し沈没、この事故により川津小学校は、21名の児童と2名の保護者、2名の先生の大切な命を失うこととなりました。

そして、平成20年5月15日、現在の川津小学校で学ぶ子どもたちが、生存者や遺族の方々、地域の方々など多くの大人たちの協力を得ながら、「いのちのたいせつさをまなぶ『紫雲丸のへや』」を開設しました。

それは、決してこの事故を忘れない、忘れさせない、そして自分自身が、命を大切にしっかりと生きていくことを25人の命に誓った、子どもたち自身の決意なのです。

瀬戸大橋は、本州四国連絡橋3ルートのうち最初に全線開通した、岡山県倉敷市児島と香川県坂出市の間を6つの橋で島づたいに結んでいる、全長約10kmの橋です。約10年の歳月をかけて昭和63年4月に完成しました。
なお、本誌に掲載した写真は、本州四国連絡高速道路㈱にご提供いただきました。

しっかりと生きる

～伝えたい「命の大切さ」～

松本敏雄

あの日の記憶

その日、松江市立川津小学校修学旅行団66名の引率者の一人として、四国から帰途についていた私は、紫雲丸が高松港を出て間もなく船室に入り、旅行団長である校長先生と当日の日程について打合せをしていた時でした。

突然、「ボーッ」という不気味な汽笛。と、ほとんど同時に「ドッ、ドドン」という物凄い音、大きな衝撃。私の体は椅子から飛び上がりました。そして、校長先生は船の右舷に、私は後部甲板へと走りました。

そこには、川津の6年生女子十数名が口々に何か訳の分からない言葉を発しながら、取り落とした自分の鞆を探したりしていました。多くの乗客がどんどん船

の右舷目掛けて走っていきます。「慌てないでください」と大声で叫びながらも人を押し退けて行く男。また中には、一人の女の子を突き飛ばして、その子を土足で踏みつけて逃げる者もいました。

後甲板の手すりに近寄って前方を見ると、紫雲丸の右舷胴体部分にT字型に大きな1隻の船があり、多くの人々が手すりを乗り越えてその船に飛び移っていきます。

この様子を見てはじめて、「ただならぬ状況に置かれていること」が分かりました。右舷の狭い通路は、逃げようとする人々でいっぱいです。

すぐに紫雲丸は大きくグラッと傾いて、私は頭上からの大波に叩き付けられました。

それから、どれだけ時間がたったか分かりません。気がつく、体が海中でグルグルと回りながら沈んでいきます。回転が止まると次第に浮き上がり出しましたが、息苦しくてたまりません。「もう、だめか」と思った時、精一杯伸ばした右手に小さな木切れが触れ、「これは、海面に出たぞ」と思いました。

その木片を片手に立ち泳ぎしながら流れ着いてきた救命胴衣につかまり、前方を見ると、何百メートルか

の所に一隻の船が見えます。また、川のように流れる海流に流されていく何人かの姿もあります。と、その時、私のクラスの岩谷君が救命胴衣をつかまえながら流れてきました。「おい、しっかりしろ。私が必ず助けるから」と私のかたわらに来させました。

この先どうしようかと考えていると、「お母ちゃん」と泣き叫ぶ女の子の声がして、1枚の扉のような板につかまって2人の中学生が流されてきました。見ると、その子たちは必死にその板に上ろうとしています。そうすると、板が斜めに傾いて一方の子の手が板から離れそうになります。私は大きな声を出して、「大丈夫だ。私が助けるから、じっとしていなさい」と言いました。

やっと、少しの間静かになりました。そして、あることを思い付くと3人に言いました。「いいか、2人はこの板の右と左に分かれて、板を持ちながら足をバタバタやってください。そして岩谷君は、私の右側にいて、この板を押すようにバタバタしてくれ。いいか、一緒になって頑張ろう」

こうしてバタバタやり出すと、不思議にも板は海流に流されず、少しずつ前進するではありませんか。こうなると、女の子の声もやんできます。3人を励ましながらい生懸命バタバタやって、向こうの船（それは後に知ったのですが、やはり宇高連絡船の第三宇高丸という貨物専門の船で、この船が紫雲丸に衝突したのでした）に近付き、その船に引き上げられました。

そして、船に残されていた川津の男子児童数名と共に海上保安庁の巡視船で高松港に送られ、川津の対策本部がおかれた旅館を探して、校長先生にこれまでのことを報告し子供たちを引き渡しました。

この後、胸を負傷していた私は、その場から担架で病院に運ばれ、全治3ヶ月の診断を受け、不甲斐なくも入院させられることになりました。

このため、25名という多くの犠牲者の遺体確認や各方面との連絡その他困難を極めた現地での事故対応は、校長先生と三島先生との2人でなされることになり、本当に申し訳なかったと思っています。

「追悼録」と「記念碑」

7月初めに退院した私は、学校に復帰するとともに、犠牲者の各家庭を訪問し、ご家族の方に引率者としてのお詫びを申しあげ、墓参りをしました。また、生存者の家庭にもご迷惑をかけたお詫びをしました。怪我をしていたとはいえ、引率者として何ら役に立たなかった自らを顧みて、針のむしろに座っているような心境でした。



紫雲丸遭難記念碑

学校では今後の処置について協議を始めました。この事故を今後はどう活かすかを考え「紫雲丸事故についての記録を今後に伝える」ため、「追悼録」を学校として編集することになりました。

全国から学校に送られてきた「見舞金」を資金として、10月下旬に「追悼録」は完成し、地元はじめ関係各方面に配布されました。

また、事故で犠牲となられた25名のご家族が結成された「遭難者家族会」では、「再びこんな悲しいことが起こらないよう、川津の教育が真に一人一人の命を守ることが出来るよう、この事故を教訓として活かすため『慰霊碑』ではなく、『紫雲丸遭難記念碑』を学校に建立する」ことを決定され、全国から寄せられた弔慰金を建立資金として、翌年3月に竣工しました。

「紫雲丸のへや」開設



川津小学校では毎年度、人権教育の取り組みの中心に紫雲丸の中心を取り上げて実践されています。毎年修学旅行の前には、生存者の体験談を児童に聞かせるとともに、救命胴衣の使い方などの訓練を行うなど、遭難記念碑の趣旨を活かす学習が行われてきました。

ことに平成19年度においては、修学旅行の直後に私を招いて紫雲丸事故について話を聞き、それを契機として6年生が中心となって全校児童に呼びかけ、毎月11日を「紫雲丸の日」とすることが決まりました。

それからの子供たちの取り組みには、まさに目を見張るものがありました。紫雲丸遭難記念碑のまわりは、子供たちの自主的な活動により、いつも草一本なくき



紫雲丸のへや

れいに保たれ、毎月11日には多くの子が花を持ってきて飾ります。また、6年生は、公民館長さんのご協力により公民館のロビーに紫雲丸事故に関する感想文などを掲示して、川津地区の人々に人命尊重についてPRを図りました。

この真剣な活動の姿は、多くの人々の心を動かし、生存者会と小学校はこの取り組みを活かす方法を協議され、学校内に紫雲丸事故についての資料を保管し、学習する部屋を設置することとなり、平成20年5月15日に「紫雲丸のへや」として開設されました。

この事故を過去の出来事として風化させないよう、「人の命の大切さ」を多くの人たちに伝える場として活用されることを信じています。

紫雲丸事故の原因

なぜこんな悲惨な事故が起こったのでしょうか。当時の新聞は「瀬戸内海での濃霧が原因」と報じ、海難審判でも「濃霧の中で紫雲丸が謎の左旋回したことが原因」であるとされたようですが、果たしてそれが全てなのでしょう。

「紫雲丸遭難追悼録」の中でも二人の子供が述べており、他の何人かの男子児童も目撃していますが、かなりの距離があったにもかかわらず、第三宇高丸は紫雲丸目掛けて突進して来たといいます。衝突が避けられなかったのは、両船ともレーダーに任せきりにしてしっかり見張っていなかったからだと言えるでしょう。

さらに、紫雲丸には一般乗客407名、修学旅行関係者374名、乗務員63名が乗っていましたが、この事故による犠牲者は、一般乗客58名、修学旅行関係者108名であるのに対して、乗務員は中村船長の殉職を除き僅か1名だったのです。

また、海難審判での第三宇高丸の証言によると、「前方に紫雲丸がいたので、スピードを出して前進すれば避けられると考えた」のだそうです。全速力で紫雲丸にぶつかったから大事故に繋がったというのは、海の

専門家である船員が何を考えていたのかと残念でなりません。

人間の行為に失敗はつきものですが、何よりも先ず「人命尊重」を第一にして行動すべきではないでしょうか。

皆様に訴えたいこと

この事故は、その根本の原因が「経済優先の考え方」にあることを、はっきりと物語っていると思います。あの時代、敗戦から立ち上がるために、なりふりかまわぬ「もうけ主義」に突っ走らざるを得なかったことが、第三宇高丸を紫雲丸に衝突させたのではないのでしょうか。

しかし、その後も根本の原因は改められないで、科学技術などによる小手先の改革だけが論議されています。そのため、今でも福知山線の大惨事をはじめ同様な事故が繰り返されるのではないのでしょうか。「根本の原因」が解決されない限り、「第二、第三の紫雲丸事故」が起こる可能性はなくなりません。しかも、現在のように食物偽装事件など、毎日のように起こる「人権感覚の麻痺した時代」であればなおさらです。

皆様にも、あの紫雲丸事故を単に過去の出来事と風化させないで、「自分自身の今の問題」として考えていただきたいと思います。

子どもたちへ

命を大切にすること、人の命を大切にすることとは何なのか、それは、自分自身、一人一人が、しっかりと生きていく、ということだと思います。

しっかり生きていくということは、自分が、今しなければならぬことを、今、しっかりとやっていくということなのです。しっかりとやっていく、しっかりと生きていくということが、これからずっと長く生きていくことにつながっていくことになるのです。

生き残った、生かされた者の一人として、どうか、命を大切にすること、自分の心にしっかりと持ち続けてほしい、と願っています。

【紫雲丸のへや】

事故当時の様々な資料や写真のほか、今の子どもたちが学び、制作した資料も展示しています。一般公開については、授業日で子どもたちの学習に支障のない範囲でお受けしています。訪問される場合は、事前に連絡をお願いします。

(問い合わせ先) 松江市立川津小学校
松江市西川津町500 TEL 0852-21-2507
<http://www.kawatsu.matsue.ed.jp/>

松本先生から学んだこと

● 4年2組 安部里梨花

今日、松本先生のお話を聞きました。わたしは、事故が起きた時、大人が子どもをつきたおしたりして船に乗りうつたと聞いて、子どもがすごくかわいそうだと思ったし、大人がそんなことをするなんて、とてもパニックだったんだと思いました。

それに、その時のことを思い出してわたしたちに話して下さった松本先生もとてもつらかったと思います。

これからは、紫雲丸の記念ひをきれいにする時に、わたしも参加をしたいです。

● 5年2組 松嶋 直哉

ぼくは、松本先生のお話を聞いて、川津小の子どもとして、紫雲丸のことはわすれてはいけなくて強く思いました。

また、紫雲丸に乗って帰ってこようとした人たちは、修学旅行のたくさんの思い出があったと聞いて、ぼくは何か悲しくなっていて、なみだがでました。紫雲丸がしずむ時の様子が頭のなかに浮かんで、命は何よりも大切なんだなとつくづく思いました。

これからぼくは、家族や友だちとの関係を深め、精いっぱい生きていきたいです。

そして、紫雲丸のような事故が二度とおこらないよう自分ができることを考え、この紫雲丸学習のことをわすれずにしていきたいです。

● 6年3組 玉木千香子

私は、松本先生のお話を聞いて、胸にじいんときました。「悲しいできごとだったね。」で終わらせてはいけないうちだと思いました。紫雲丸事故がおこった事実をしっかりと覚えていくことが大切なんだなと思いました。自分のまわりにいる家族や友だちがいるのは決してあたりまえのことではない。生きていてあたりまえではない。生きていることに感謝することが大切なんだなと改めて思いました。

私はもっと紫雲丸事故のことを知って、もっと命について真剣に考えていきたいと思っています。

生存者の方が「このへやをつくってくれてありがとう。」とおっしゃっていたけれど、わたしは反対にこのへやづくりに協力して下さった方にお礼を言いたいです。それは命の大切さをもっと知るため、考えるためにつくっていただいたからです。



毎月11日の「紫雲丸の日」前日には、休み時間を利用して、子どもたちが記念碑の大掃除をします



本州四国間の通行の安全を実現した瀬戸大橋

事故の記憶とともに

～命の尊さを伝える～

足立 修吉

川津の里

松江市の川津校区は、幼稚園から大学までが立地する学園地区として多くの学生たちで賑わっていますが、かつての川津は、ゆるやかな朝酌川の流れを中心に田んぼが広がり「春にはレンゲや菜の花が咲き、夏は一面の青田となる。秋には豊かな稲穂が実り、冬は静かな銀世界へと変わる」この四季の繰り返しが永久に続くように思われました。こんなのかな川津の里に私たちは生を受けました。

昭和30年代の子供にとって、現在のパソコンゲームなどは夢物語、私たちは「かくれんぼ」、「チャンバラごっこ」など、自然の中での遊びしかなく、野や山や川が遊びの場所でした。また、食糧も十分でなく、育ち盛りの私たちにとって自然からのおやつ、夏はヤマモモ・クワの実、秋には柿に栗などの採取が楽しい遊びでもありました。



昭和30年代当時の川津小学校の子供たち（授業中の風景）



休み時間の様子

修学旅行

家族旅行などはまだほとんどなく、交通機関である汽車や汽船に乗ったことのない児童も多く、私たちにとっての修学旅行は待ちに待った楽しい期待と好奇心ふくらむ特別なものでした。

当時はまだ戦後復興の途中で、日本全体が経済的にも恵まれていない時代でした。農業収入以外に大きな収入もないところから、苦しい家計であったことは否めませんが、我が子にはいろいろな経験を積ませたいとの強い親心からの旅費捻出だったと思います。

昭和30年5月9日、私たちの大きな期待と親の思いがっぱいの四国・岡山方面への2泊3日の修学旅行は、保護者をはじめ多くの地元の人々に見送られての出発でした。

その帰路のことです。高松沖の瀬戸内海で起きたこの事故が、川津小学校修学旅行団66名中、25名の尊い命を一瞬にして奪いました。その衝撃は大きく、川津の里は深い深い悲しみに包まれてしまいました。

そんな傷心の私たちに全国各地から慰問の言葉、慰問の品々が届けられました。私たちにとって全く知らない人々のあたたかい心が、大きな支えとなりました。特に、近隣の持田、朝酌、北堀小学校などの児童からの励ましは、今でも記憶に残っています。

生存者の会

修学旅行の引率担任であった松本敏雄先生と三島亭三先生のお二人は、事故後お盆か命日には、毎年必ず欠かすことなく犠牲となられた方々の墓参りを続けてこられました。

私たちは両先生のお姿に接し、日々の勤務や育児に多忙なところでしたが、生存者の会を結成して行動を共にしました。その後、両先生のご指導で13回忌・33回忌の合同法要をはじめ、平成16年には50回忌記念事業として「紫雲丸事故の教訓を風化させてはならない」との思いから、関係者をはじめ松江市民の皆様にもご参加いただき、50回忌の法要を紫雲丸遭難記念碑の前で、紫雲丸遭難追悼の集い（シンポジウム）を川津公民館で開催しました。その記録を「紫雲丸追悼録—あれから五十年あの日をふりかえり—」として平成16年7月に発行したところです。

あれから53年

私は、今春請われるまま、川津小学校の児童の前で紫雲丸遭難事故の体験を話すこととなりました。話が進むにつれ、多くの友人、先生とお別れした、あの静かな瀬戸内海で起きた阿鼻叫喚の世界に再び陥り、言葉をなくしてしまいました。

写真家土門拳著「ヒロシマ」によりますと、今、原爆の惨禍に対する市民の気持ちは「あの出来事は完全に忘れない。思い出を誘うものは見ることも聞くこともさへ厭わしい」とする人々と、「未来永劫忘れてはならない。むしろ世界中の人間に忘れさせてはならない。それはあの恐ろしい被害とともに自分たちに課せられた運命的な任務だ」と信じている人々の二派に別れると語っています。

事故後、私たちは後者の姿勢を選んで来ました。ま

た、私たちの子供はいつしか成長し孫も授かりました。しかし、最近のニュースでは、親殺し子殺しの忌まわしい事件が報道されています。

ここで今一度この事故で犠牲となられた友人の、ご両親のお心を考えてみました。可愛い我が子を事故で亡くした悲しみと怒りには、計り知れないものがあったと思います。そんなつらい思いを抱えながらの生活は、私たちのストレスを遙かに超える生活であったことは明白です。

ご両親の悲しみは、どんなに永い時間を経ても、またどんなご供養、懺悔をしても、決して癒されることはないでありましょう。

人の命は地球より重しと言いますが、紫雲丸遭難事故から53年を経た現在、この事故を風化させることなく人の命の尊さを伝えることが、私たち生存者の使命であることを改めて自覚しているところです。

犠牲者168名を出す大惨事となった紫雲丸遭難事故は、本州四国間の通行の安全と教育の面で大きな教訓と示唆を残しました。この事故により本州と四国を結ぶ夢の架け橋と言われた「瀬戸大橋」が早期完成に導かれたことは、多くの人々の知るところです。

また、学校教育の面でも配慮がなされ、泳げない子どもをなくすため、全国の小中学校にプールが設置されるようになったと言われています。

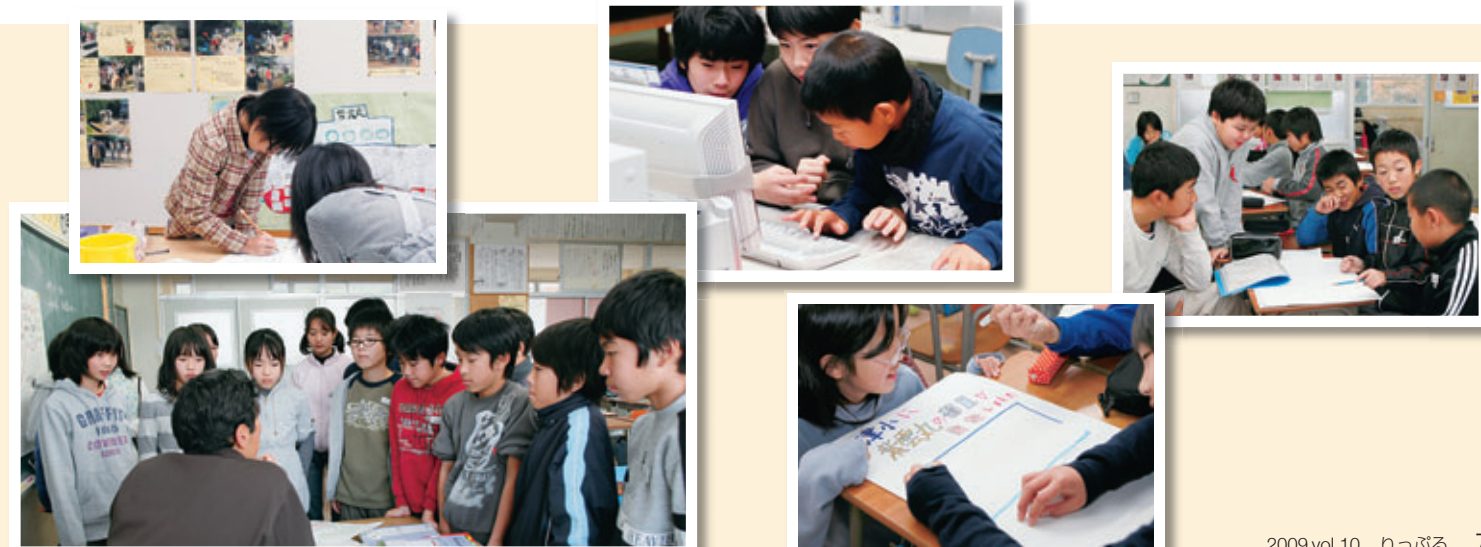


昭和41年、川津小学校にプールが新設されました

平成20年度 紫雲丸プロジェクトについて

川津小学校では児童が、紫雲丸遭難事故について学ぶことを通して、命の重さ、大切さ、自分の生き方を考えるとともに、自分たちで調べたり、伝え方を考えたりする活動を通して、語り継いでいきたいという気持ちをもつよう取り組みを行っています。

今年度は、総合的な学習の時間を活用して、6年生が活動の場と働きかけの対象毎に4つのチーム（記念碑チーム、紫雲丸の部屋チーム、地域へ広めるチーム、校内に広めるチーム）に分かれて、説明資料の作成やホームページによる紹介など様々な活動に取り組んでいます。



さんべ発!! Shoku(食・触・職)の創造プロジェクト



独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立三瓶青少年交流の家

はじめに

近年、意欲を持ってない青少年の存在は大きな社会問題となっていますが、今後も増加することが懸念されています。平成19年1月に出された中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて～青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について～」では、体験をととした試行錯誤や切磋琢磨を見守り支援することの大切さが指摘され、その具体的な方策として、青少年教育施設において、教育効果の高い体験活動を計画的に提供しよう提言しています。

国立三瓶青少年交流の家では、昨年度から、ニートやフリーター、ひきこもり傾向にある青年を対象として、食を通して多くの「人・もの・こと」と関わりをもち、自分たちの店を出すことで、仲間との試行錯誤・切磋琢磨を通じて一体感・達成感を味わい、社会性や職業観・労働観を培うことをねらいとした事業を行っています。

事業のコンセプト

対人関係の苦手な青年の多くは、人との関わりが希薄です。まず、人との関わりを多くすることが、彼らの成長につながると考えました。そのために、3つのShoku、すなわち「食」・「触」・「職」に関わりのキーワードに設定しました。

その理由は以下のとおりです。

「食」は楽しく、老若男女をつなぎます。一緒に調理をすると自ずから関わりが生まれます。会話がはずみ、人と人がつながっていきます。対人関係の苦手な青年たちが、食の豊かな三瓶周辺の地域の人々と「触」れ合うことで、人のあたたかさに気づき、人と関わることの楽しさを感じて欲しい、また同時に地域の方々の食に関する知恵や技も学び取って欲しいと考えました。

そして、事業の最終回には、それまでに学んだことを活かして、「さんべ祭」(2日間で約5千人の来場者のある施設開放イベント)に食の店を出店することを

計画しました。自分たちの店を出すことで青年たちに共通の目的ができ、団結力を生み出すこととなります。仲間とともに試行錯誤・切磋琢磨しながら一つのものを創りあげ、一体感・達成感を味わうことが、「職」について考えるきっかけになると考えました。

平成20年度事業の概要

『第1回「食」を知る』では、中四国地方初のエコファーマー木村晴貞さん(雲南市吉田町)から、農業に対する熱い思いを聴いたり、丹精込めて育てた無農薬野菜を収穫したりしました。その後、野外炊飯で野菜本来の味を追求する料理に挑戦しました。

『第2回「触」を感じる』では、飯南町の志々公民館において、地元の食材を活かした料理を地域の人たちと作ったり、レシピを添えて家庭料理を一品ずつ持ち寄って交流したりする「食の文化祭」を行いました。

また、東京からIターンしたミュージシャン長谷川純さん(雲南市掛合町)と一緒に音楽を創り上げる体験もしました。青年たちは、年齢・世代が異なる人たちとの活動を通して、「触」を感じる素晴らしさを実感しました。

事業の最終回である『第3回「職」を考える』では、参加した26名の青年たちが、「さんべ祭」で、地元の食材を使ったドライカレーや焼きおにぎり、のっぺい汁、チヂミなどの「食」の店を出店しました。

これまで、人前で話すことができなかった青年が声を出して呼び込みをするなど、初めて事業に参加した時には想像もできなかった変容が多く見られました。商品やお金のやり取りだけでなく、お客さんからの「おいしかったよ」の一言や職員の「頑張っているね」の声かけが、青年たちの自信になり働く意欲につながっていきました。手伝いでもアルバイトでもなく「自分たちの店」となることでモチベーションは上がり、出店準備も含め3日間休憩もほとんどなく一生懸命働いている青年たちの姿は印象的でした。

参加した青年たちの変容

継続して参加した青年たちの感想の一部を紹介します。

「自分がこのプロジェクトで得たことは、今まで以上に人と人とのつながりを大切に思えるようになったことです。この企画に参加しなかったら、たぶんこんな気持ちになっていなかったような気がします。今は、前に比べて自分に自信が持てるようになれました。」

「私がこの企画で変わったことは、友だちができて話をしたり、相談にのってもらったりしたことです。一緒に店を出してとても楽しかったです。でも店を出してみても、すごく難しかったです。みんなで協力・努力をして、いろいろ楽しかったです。」

「大勢の中でしゃべるのが苦手な私でも、知らない人の中でも少しずつしゃべることができました。Shokuのプロジェクトを通じて、食の大切さや仲間のつながりが良くわかりました。」

事業を通してこの青年たちのつながりが深まり、大きく成長したことがうかがえます。昨年度は、事業が終わって4ヵ月後に、参加者の呼びかけによる同窓会が当所で行われ、予想以上の参加(27名中21名)があり、親交がさらに深まりました。

事業を支えた様々な団体・機関との連携

本事業を計画するにあたって、広報のあり方、特定の状況にある青年たちのサポートなどの多くの課題にぶつかりました。その一つひとつの課題を解決できたのは、様々な機関との連携のおかげでした。広報活動をする中で、本事業の趣旨に賛同して下さり、活動を支援して下さる団体・機関が増え、ネットワークが広がっていきました。

出雲市子ども支援センター、ジョブ・ステーション出雲、独立行政法人雇用・能力開発機構島根センターなど、様々な機関の相談員の皆さんが、連携して事業の支援にあたって下さいました。青年たちのきめ細やかなサポートを、事業当日はもとより、事前、事後にわたって継続して下さったことが、青年たちの成

長に大きく影響しました。一人の青年を複数の機関で協働してサポートできる体制が構築でき、就業や学校への入学等に結びつきました。

おわりに

義務教育段階での不登校児童・生徒に対する支援体制は、市町村に教育支援センター(適応指導教室)が設置される等整備されてきていますが、中学校を卒業後、高校を中退したり、就職に失敗したりした青年たちの受け皿は非常に少なく、こうした青年たちを対象とした体験活動の場もほとんどないのが現状です。ニートやフリーター、ひきこもり傾向にある青年の増加は全国的な傾向であり、国は若者の自立支援法の立法を模索している段階です。島根県においても、様々な機関が連携して、対策を講じていく必要性を強く感じています。



事業に参加した青年たちのその後は、通信制の高校への入学3名、ポリテクセンターへ通学3名、自衛隊へ就職1名、溶接工場へ就職1名、栄養士の資格を取得できる短大へ入学1名、大学の食堂に就職1名、調理師に挑戦1名、レストランに就職1名、料理店でバイト1名、島根大学のキャリア教育プログラム受講2名、バイクショップへ就職1名、温泉旅館へ就職1名、公務員試験に挑戦中1名、ひきこもりからバイト模索中3名、となっています。

国立三瓶青少年交流の家では、様々な体験活動を通して学びの機会を提供しています。学校、企業、団体、各種グループなどの研修やサークル活動はもちろんのこと、ご家族やお友達同志でもご利用いただけます。雄大な三瓶の自然にふれ、仲間や家族とのつながり確かめ合える、豊かな時間を過ごしてみませんか。研修の申し込みなどくわしくは、こちらへお問い合わせください。

●国立三瓶青少年交流の家
〒694-0002 島根県大田市山口町山口1638-12
TEL 0854-86-0319 FAX 0854-86-0458
<http://sanbe.niye.go.jp/>

たくさんのあたたかい想い、ありがとう。

小学校の部

【島根県知事賞】



松江市立持田小学校1年 別所 知樹さん

【島根県教育委員会教育長賞】



邑南町立矢上小学校6年 白須 彩衣さん

【松江地方務局長賞】



松江市立雑賀小学校4年 城市 和希さん



松江市立津田小学校2年 古川 晃平さん



松江市立母衣小学校5年 室 雄太さん



松江市立津田小学校2年 三上 和奏さん



松江市立持田小学校3年 山本 真子さん



浜田市立石見小学校6年 渡辺 緑さん



邑南町立矢上小学校6年 日野原 由樹さん



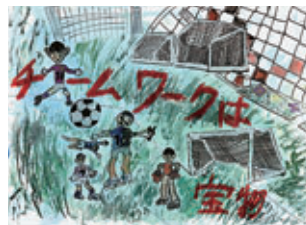
松江市立恵曇小学校6年 安達 歩さん



出雲市立伊野小学校3年 岩成 佳代子さん



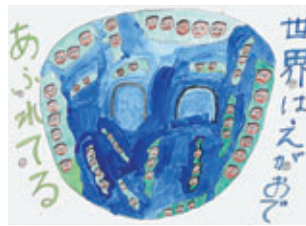
出雲市立大社小学校2年 烏田 亜美さん



出雲市立大社小学校4年 森田 大貴さん



雲南市立吉田小学校民谷分校3年 高尾 玲七さん



浜田市立周布小学校4年 矢部 康大さん



浜田市立宇野小学校1年 佐々木 結衣さん



浜田市立宇野小学校2年 佐々木 琢杜さん



江津市立津宮小学校5年 石川 香林さん

【島根県知事賞】



出雲北陵高等学校2年 高橋 里奈さん

【島根県教育委員会教育長賞】



島根県立松江養護学校高等部2年 三好 啓太さん

【松江地方務局長賞】



開星高等学校2年 坂本 裕佳さん



島根県立浜田商業高等学校3年 大屋 純児さん

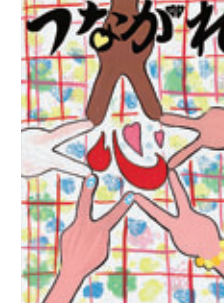
中学校の部

【島根県知事賞】



浜田市立第一中学校3年 栗栖 潤さん

【島根県教育委員会教育長賞】



浜田市立第四中学校2年 坪倉 夏美さん

【松江地方務局長賞】



浜田市立第四中学校3年 坪倉 絵梨さん



松江市立湖南中学校1年 右田 愛花梨さん



松江市立宍道中学校3年 中川 絵莉子さん



雲南市立加茂中学校2年 高尾 真奈美さん



雲南市立木次中学校2年 田中 佑果さん



雲南市立三刀屋中学校1年 原 つゆなさん



浜田市立第一中学校3年 曾利 順平さん



浜田市立第二中学校1年 中田 律子さん



浜田市立三隅中学校3年 吉川 智子さん



益田市立高津中学校3年 熊谷 ひかりさん



安来市立第一中学校3年 福田 結さん



浜田市立浜田東中学校3年 酒井 柚佳さん



浜田市立弥栄中学校1年 池田 真由美さん



島根大学教育学部附属中学校3年 遠藤 正宗さん

高等学校・一般の部



島根県立益田高等学校2年 中島 布美子さん



島根県立松江養護学校高等部2年 岩佐 翔さん



島根県立松江養護学校高等部2年 佐々木 哲也さん



出雲北陵高等学校2年 春日 麻那さん



島根大学教育学部附属中学校3年 加藤 麗さん

人権の花運動

今年も県内70の小学校が参加して、人権の花運動を行っています。参加小学校には、花の種と栽培のための資材を配布します。

ときに先生や地域の人に教わりながら、子どもたち自らが種をまき、花を咲かせてくれるまで、一生懸命に世話をします。

子どもたちは、この体験を通して、命の大切さを知り、おもしろい心を持って、みんなで力を合わせるこの素晴らしさを学びます。

(平成20年度法務省人権啓発活動委託事業)



知夫村立知夫小学校



浜田市立市木小学校



大田市立仁摩小学校



浜田市立井野小学校



安来市立比田小学校



浜田市立原井小学校



大田市立福波小学校



安来市立安田小学校



東出雲町立意東小学校



海士町立福井小学校



吉賀町立蔵木小学校



大田市立久屋小学校

■平成20年度「人権の花運動」参加小学校

松江市立中央小学校・松江市立津田小学校・松江市立川津小学校
 松江市立竹矢小学校・松江市立生馬小学校・松江市立持田小学校
 松江市立長江小学校・松江市立秋鹿小学校・松江市立島根小学校
 松江市立来待小学校・浜田市立原井小学校・浜田市立雲城小学校
 浜田市立市木小学校・浜田市立弥栄小学校・浜田市立井野小学校
 出雲市立神戸川小学校・出雲市立灘分小学校・出雲市立須佐小学校

出雲市立田儀小学校・出雲市立湖陵小学校・出雲市立荒木小学校
 益田市立桂平小学校・大田市立久屋小学校・大田市立福波小学校
 大田市立仁摩小学校・安来市立十神小学校・安来市立比田小学校
 安来市立布部小学校・安来市立安田小学校・江津市立渡津小学校
 江津市立桜江小学校・雲南市立大東小学校・雲南市立西小学校
 雲南市立加茂小学校・雲南市立西日登小学校・雲南市立中野小学校

雲南市立吉田小学校・東出雲町立意東小学校・奥出雲町立布勢小学校
 奥出雲町立横田小学校・飯南町立志々小学校・飯南町立来島小学校
 斐川町立中部小学校・川本町立川本小学校・川本町立川本西小学校
 川本町立三原小学校・美郷町立邑智小学校・美郷町立大和小学校
 邑南町立口羽小学校・邑南町立阿須那小学校・邑南町立高原小学校
 邑南町立瑞穂小学校・邑南町立市木小学校・邑南町立矢上小学校

邑南町立日貫小学校・邑南町立日和小学校・邑南町立石見東小学校
 津和野町立日原小学校・吉賀町立蔵木小学校・海士町立福井小学校
 西ノ島町立美田小学校・西ノ島町立浦郷小学校・知夫村立知夫小学校
 隠岐の島町立西郷小学校・隠岐の島町立飯田小学校・隠岐の島町立有木小学校
 隠岐の島町立磯小学校・隠岐の島町立中村小学校・隠岐の島町立五箇小学校
 隠岐の島町立那久小学校

交通犯罪に遭遇して

江角弘道



その事故を知らせる電話は、平成11年12月26日午前4時頃に鳥取県智頭警察署からありました。二女の真理子が智頭トンネルで交通事故に遭って、鳥取県立中央病院に搬送されたということでした。

事故のくわしい説明がないので、最悪を予想しつつも、とりあえず「入院用の道具」を用意して、雪の降る中を鳥取県立中央病院に向けて、私が1人で車で出かけました。だが、途中で20分くらい走った時点で、警察からの電話が携帯電話に入り、「亡くなりました」と告げられたとき、信じる事ができませんでした。やっとのことで病院につき、病院で対面したときは、体はまだ温かい状態でした。隣に友達の大谷知子さんの遺体も並んでありました。4人が乗った軽乗用車に飲酒運転の暴走車が衝突し、同時に3人が殺されました。

このとき、妻は一緒に行かなかったことで非常に後悔し、いまでも「死んでいるならば、一緒に車で行くべきだった」と言っていて自分を苦しめています。つくづく、警察は正確な情報を家族に知らせて欲しいと思いました。

葬式のときは、まさか自分の子の葬式をするとは夢にも思っていませんでしたから、無念さ、悔しさ、「なぜ自分だけが」という思い、加害者への怒り、そんなものがぐちゃぐちゃに入り交じっていました。妻は、「自分が生み育てた子供を守ってやれなかった」と自責の念で潰れそうでした。当分は寝込んで、食事も出来ない状態が続きました。

真理子を火葬場で茶毘にふした後、骨壺に入りきれないほど、多くのお骨が残りました。二十歳という若さのためだと考えると、さらに悲しさが深まってきます。お骨は、一部はお墓に、残りは平成17年12月に7回忌を行った時に建立した観音菩薩石像(3.5mの高さ)の台座の中に収めました。生きたいという人としての当然の権利を、ある日突然に奪われた娘たちは何を思っているのでしょうか。台座には、亡き娘の願いを思い「交通安全観音」と刻みました。

その後、1月の初めに鳥取の智頭警察署へ行って事情聴取を受けたり、真理子のアパートへ行って荷物の整理をして送り出す作業をしました。その際には、部屋の中にある一つ一つが生前の娘を思い出させるものばかりで、なんとも辛い涙の出る作業でした。この作

業が一段落した時期に、次は刑事裁判にむけて鳥取地方裁判所に出向き、検事さんに事情を話しました。

それから裁判があり、傍聴したとき、そこではじめて加害者を見ました。こんな奴に真理子達は殺されたと思うと、また悔し涙があふれてきました。

妻は、この頃から体調がさらに悪くなり、PTSD(心的外傷後ストレス症候群)と診断され、睡眠薬を含めて山ほどの薬を毎日飲んでます。そのため、食卓にはいつも薬があふれています。それは、いまだに続いています。

私たち被害者遺族というのは、亡き子への深い愛、加害者への強い憎しみ、予期せず被害者遺族となってしまった「なぜよりによって私が…」という戸惑いなどから、深く傷つき、悩む日々を過ごしてゆきます。

ある遺族たちは、人生の希望と喜びを奪われたと思いき、残りの人生をうらみの中に過ごし、中には、自殺をされる方もあります。また、ある遺族たちは、交通犯罪の実態を知ってもらい、二度と交通犯罪を起こさないようにとの願いをこめて生きて行くようになります。そして、交通犯罪を起こさないように法の整備、交通手段の安全化など関係当局と連携して考えるとともに、「二度と理不尽な死は、起こしてはならない」と一般の人々に呼びかけます。

私たちはある出会いから、この後者の方向に歩んで行きました。それは、「遺された親たち」(佐藤光房著)という本に出会ってからでした。その本をむさぼるように読み、「全国交通事故遺族の会」の存在を知ります。その会の井手会長さんに直接電話して、補償のことやら、裁判のことやら、ありとあらゆることを聞きました。

この会を通じて妻は、「生命のメッセージ展」代表の鈴木共子さんに会いました。鈴木さんは、一人息子を、飲酒・無免許・無車検の暴走車に激突され、殺されました。美術家だ



った彼女は、造形アートという手段で、被害者の叫び(いのちの大切さ・尊さ。失ったいのちは二度と返らないこと)を一般の人々に伝える、「生命のメッセージ展」を考え出したのです。

私たちがこの呼びかけに賛同して、亡くなった真理子達3人のオブジェを毎回展示しています。そして、私たち被害者遺族は、平成20年9月12日~14日に「生命のメッセージ展in出雲」をビッグハート出雲で開催しました。この期間に4,000人ももの来場者があり、その反響の大きさにびっくりしています。

鈴木さんはまた、「悪質交通犯罪の厳罰化」を求めて、刑法改正署名活動を立ち上げ、多くの方々の賛同を得て、約38万人の署名を、ときの森山法務大臣に提出しました。

そして平成13年11月28日、参議院で刑法の一部を改正する法案が、全員一致で可決しました。この法改正により、「危険運転致死傷罪」が新設され、平成14年6月1日、道路交通法改正により、飲酒運転などの罰則はより厳しいものとなりました。

現在、この刑法改正により、確実に交通事故は減少してきていますが、まだまだ、悪質な交通犯罪は後を絶ちません。交通犯罪の被害者である娘たちは、生きてくても生きられなかったのです。娘たちのような交通犯罪の被害者を少しでも減らすことが、私たち被害者遺族の願いです。



だから私たちは、「生命のメッセージ展」などの活動を通じて、運転者一人一人のところに「いのちの大切さ・尊さ」を伝えることにより、運転者自身が交通マナーを守り、安全運転をするように訴え続けていこうと考えています。

犯罪の被害者とその家族、遺族には、犯罪による直接的な被害だけでなく精神的・経済的被害に対しても様々な救済や支援が必要です。平成17年4月1日に「犯罪被害者等基本法」が施行され、初めて被害者支援に関する地方公共団体の責務及び民間の団体に対する援助等が規定されました。

これを受けて島根県においても「島根被害者サポートセンター」が設置され、行政や民間機関との連携により被害者等を支援していくための取り組みを進めています。

いのち生命のメッセージ展について

江角さんたちが全国で開催している生命のメッセージ展では、犯罪や事故、いじめなどによって理不尽に生命を奪われた人たちが、遺された家族などの言葉を通して、犯罪被害者や遺族の人権を訴え、「生命の重み」を伝えています。会場には、被害者一人ひとりの等身大の人型パネルと、彼らの「生きた証」である靴が、家族などのメッセージとともに展示されています。

来場者一人ひとりが「生命への愛おしさ」を託してつなげていった赤い糸は、今ではくす玉ほどの大きさととなり、メッセージ展のシンボルとして、伝えられた「生命の重み」をあらわしています。

「がんばって生きていこうと思います。ありがとうございました」という自殺志願者であった来場者から届いた手紙のことを、江角さんは、「娘が大切な若者の生命をつないでくれた」とうれしそうに話してくれました。

活動紹介

民間ボランティア団体 島根被害者サポートセンター

島根被害者サポートセンターは、事件・事故の被害者やその家族、遺族に対して、精神的支援その他の支援等を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、被害者の被害の回復及び軽減に資することを目的とした民間ボランティア団体です。

電話相談、面接相談の他に、付き添いなどの直接支援、被害に遭われた被害者等で作る自助グループの活動支援、また支援ボランティアの養成講座や研修、被害者の置かれた現状や支援の必要性を社会に周知するための講演会等の広報・啓発活動を行っています。

島根被害者サポートセンターでは、県内における被害者支援活動のさらなる充実のため、寄付・賛助会員の募集も随時行っています。同センターの運営、趣旨にご賛同いただける方の温かいご支援、ご協力を心よりお待ちしております。

相談電話番号 ☎ 0120-556-491
相談時間 平日 9:00~17:00

(問い合わせ先) 島根被害者サポートセンター事務局
TEL・FAX:0852-27-6553 <http://www.shimane-vsc.com/>

法務省人権啓発活動委託事業

人権啓発ラッピングバスの運行

人権イメージキャラクターの「人KEN (じんけん) まもる君」、「人KEN (じんけん) あゆみちゃん」と人権啓発ポスターコンクール入賞作品を車体広告とした「人権啓発ラッピングバス」を運行し、県民の人権意識の継続的な啓発を図っています。

- 運行地域
県内の東部、西部及び
隠岐島後地域
- 運行台数 6台



〈車体後部に描かれたポスター画〉

平成19年度人権啓発ポスターコンクール入賞作品 島根県教育委員会教育長賞



浜田市立第三中学校3年
上田江里子さん

私は、この絵に世界中の人々の悲しい顔が笑顔になってほしいという気持ちをこめて描きました。

新聞やテレビなどで戦争やいじめのない差別、いじめなど痛ましく悲しい報道を見ることがあります。それは人の心を傷つけてとても悲しくさせます。そんな出来事がなくなって一人でも多くの人が心からの笑顔になってほしいと思っています。笑顔は本人だけでなく周囲の人の心も明るくしてくれます。そんな笑顔がたくさんあれば、きっと世界が明るくなると思います。

私は、この絵を見た人が温かくやさしい気持ちになってくれたら嬉しいです。

益田市裏匹見地区

人権相談窓口をご存じですか？

人権啓発推進センターでは、県民の暮らしの中で起きるさまざまな問題について、安心して相談していただける窓口を設けています。

相談日時

(電話・面談)
月～金曜日 8:30～17:15
(土曜・日曜・祝日・12月29日から1月3日まではお休みです)

相談方法

電話・面談・手紙・Eメール

電話番号

(松江) TEL 0852-22-7701
(浜田) TEL 0855-29-5530

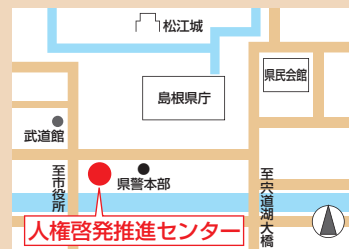
Eメール

センターのホームページからアクセスしてください
ホームページ
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkenkeihatsu/>

■人権啓発推進センターのご案内

人権啓発推進センター

〒690-8501
松江市殿町1
(県庁第2分庁舎1F)



西部人権啓発推進センター

〒697-0041
浜田市片庭町254
(合同庁舎1F)

